

山内公民館報

令和2年3月1日

No.157

山内生涯学習センター
TEL 53-2187

横手市公共施設使用料の改定についてお知らせ

横手市内、公共施設の料金が令和2年4月1日から改定されます。

また、令和2年9月1日から公共施設の使用料免除・減額に関する新しい制度の運用が始まります。

現在「生涯学習施設利用登録団体」として活動している団体や、新規に活動を考えている団体のみなさんを対象にした★説明会が、山内公民館で3月24日（火）午前10時から開催されますので、ぜひご参加下さい。

★使用料免除・減額に関する説明会は市内各地で3月17日から開催されます。

詳しい日程は、3月1日に配布される「新たな登録団体制度に関する説明会を開催します」のチラシをご確認ください。

◎山内地域の公共施設使用料金は以下の通りです。新金額は1時間当たりの単価です。

◆市外に住所を有する場合は別料金となります。

施設	室名	使用料金 (円)	施設	室名	利用 条件等	使用料金 (円)
山内公民館	研修室 A	100	山内野球場		市内	100
	研修室 B	100	山内体育館	アリーナ全面	市内	300
	調理実習室	100		アリーナ半面		150
	和室	150		ミーティングルーム	100	
	ホール A	150		アリーナ又は全館	営利	3,100
	ホール B	100	ミーティングルーム	300		
	会議室	100	山内陸上競 技場		市内	100
南郷コミュニ ティセンター	和室	100	山内テニス コート		市内	300
	洋室	100				
	調理室	100				

※横手市内各施設の新料金は、横手市のホームページでもご確認いただけます。

横手市ウェブサイトの情報を探す

検索

「令和2年4月1日から公共施設の使用料等が変わります」か、ページ番号 000025309
を入力して検索。

山内スポーツ少年団退団式・入団式を開催します

日時：3月29日（日）午前9時～（受付開始 / 午前 8 時 30 分）

会場：山内公民館ホール

その他：入団式は退団式が終わり次第行います。

詳しくは、入団案内のチラシや各指導員を通じてお知らせいたします。